

プラスチック製ガソリン運搬容器が新たに認められることとなりました ただし条件があります。

乗用車でガソリンを運搬する際のガソリン携行缶は「金属製」と限定されていましたが、消防法の改正により令和6年3月1日から以下の条件に適合するガソリン用「**プラスチック製**」**運搬容器**についても消防法に適合した運搬容器として新たに認められることとなりました。

法規制

- ・ **消防法:** ガソリンの運搬には、消防法に適合した容器を使用する必要があります。令和6年3月1日から、一部のプラスチック製容器も消防法適合の運搬容器として認められるようになりました。
- ・ **運搬量:** 乗用車で運搬できるガソリンの量は、プラスチック容器の場合 **10 リットル以下**です。

概要

ガソリン用プラスチック製運搬容器は、ガソリンを安全に運搬するために設計された特別な容器です。これらの容器は、特定の規格と基準を満たす必要があります。

★規格と基準

- ・ **最大容量:** プラスチック製のガソリン運搬容器の**最大容量は 10 リットル**です。これを超える容量のプラスチック容器は使用できません。
- ・ **UN 表示と容器記号:** 容器には「**UN**」表示と「**3H1**」容器記号が記されている必要があります。これらの表示は、国際的な危険物運搬基準に適合していることを示します。
- ・ **使用期限:** UN 表示の容器は、製造日から **5 年以内**の物に限ります。

黄枠が UN マーク 黄下線が 3H1 容器記号 青枠内が製造年「西暦下 2 桁・2019 年製造」となります。



使用上の注意点

- ・ **密閉性:** 容器の蓋はしっかりと閉め、漏れないようにする必要があります。
- ・ **運搬方法:** 容器は上向きにし、転倒しないように固定して運搬します。
- ・ **静電気対策:** ガソリンの詰め替えは、静電気による火災を防ぐため、容器を地面に置いて行ってください。

購入方法

ガソリン用プラスチック製運搬容器は、ホームセンターや自動車用品店で購入できます。また、オンラインショッピングサイトでも取り扱いがあります。

FAQ

Q1: 灯油用のポリエチレン容器でガソリンを運搬できますか？

できません。ガソリン用として性能試験をクリアした運搬容器を使用してください。

Q2: セルフスタンドで自分でガソリンを容器に入れることはできますか？

できません。セルフスタンドでは従業員が運搬容器への詰め替えを行う必要があります。